

### 3つの柱による提案、提言、立案されたものの相違点

資料14

	一般からの提案募集	外部策定委員会計画書	内部策定委員会計画書
計画期間		<ul style="list-style-type: none"> <li>40年間</li> <li>少子高齢化、人口減少により、人口構成が大きく変化する平成28年度から平成67年度までの40年間で10年単位で検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年間</li> <li>17年後の2033年（平成45年）の22億円の資金不足を回避するため</li> <li>総合計画、財政計画等と整合を図り、必要に応じて見直す</li> </ul>
町営プール		<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）健康福祉総合センター建設予定地に複合化施設を建設する際、25m通年利用型温水プールを整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能の一部を縮小し、既存施設の改修により存続、再開</li> </ul>
学校プール		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の改修にとどめる</li> <li>学校プールの存続により、災害時の防火用水・生活用水機能を維持</li> </ul>
学校施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校数の検証を含めた規模の適正化</li> <li>12学級を下回る小学校の統廃合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の更新にあたっては、適正規模の床面積とする</li> </ul>
資金不足の解消		<ul style="list-style-type: none"> <li>複合化、多機能化による効果</li> <li>40年間で借地の一部解消</li> <li>12学級を下回る小学校の統廃合などにより財源を捻出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新の際の構造変更及び面積縮小 役場関係施設：鉄骨造の上面積20%減 学校教育施設は15%減 など</li> </ul>
地域集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>筒井集会所と中瀬集会所の統合ではなく、地域への移管 ＝維持管理運営を地域へ任せることの提案</li> <li>筒井集会所の評価 ＝公共サービスとしても公共施設としても必要で有り、今後も現状のまま保有し続ける施設 →更新時期到来時に更新する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、全ての地域集会所は小学校へ複合化する</li> <li>学校への複合化を希望しない地域集会所は、地域への移管 ＝地区集会所への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、近距離にある施設の統廃合</li> <li>複合化・多機能化・運営方法を町民と適宜協議</li> </ul>

\* 「学校施設」、「資金不足の解消」について、最終案の段階で次のような方針とした。

- ・ 学校教育施設については、統廃合ではなく、「小中一貫校化」による「8校体制維持、7拠点化」
- ・ 資金不足の解消は、上記「8校体制維持、7拠点化」することによる、1拠点分の減により約19億円を捻出